

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 5 月 9 日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町 1 丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町 4 丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6－6 2 8 1－5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋室町 3 丁目 4 番 4 号
【電話番号】	0 3－3 2 4 6－7 5 4 0
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町 3 丁目 4 番 4 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年3月31日

(2) 当該事象の内容

今後の収益改善に向けて、連結決算において事業構造改善費用を計上いたします。また個別決算においては、事業構造改善費用、子会社の事業構造改善等に伴う関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年3月期の個別決算で事業構造改善費用を約8億円、関係会社株式評価損を約9億円、貸倒引当金繰入額を19億円特別損失として計上する見込みであります。また、連結決算で事業構造改善費用を約28億円特別損失として計上する見込みであります。

以 上